

「飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令の一部改正案についての意見・情報の募集」の結果について

令和6年8月26日
農林水産省消費・安全局

飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令の一部改正案について、令和6年5月2日から令和6年5月31日までの期間、e-Govへの掲載等を通じて、広く国民の皆様から意見・情報の募集を行いました。

その結果、本件に関して84名の方から御意見をいただきました。

お寄せいただいた御意見を適宜要約等の上、集約、整理した上で、御意見に対する考え方を別紙のとおり取りまとめました。なお、パブリックコメントの対象となる案件についての御意見に対する考え方のみを公表させていただいておりますので御了承ください。

なお、本件につきましては、意見公募時に公示した案のとおり、飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令の一部を改正することとしましたのでお知らせいたします。

問い合わせ先
農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課
電話：03-3502-8111（内線4546）